

令和 6 年度 第 2 回鶴岡市中央公民館運営審議会 会議概要

日 時：令和 7 年 3 月 11 日（火） 午後 2 時 00 分～3 時 30 分

場 所：鶴岡市中央公民館 第 1 会議室

出席者：【委 員】出席委員 9 名：梅津芳春委員、池田達枝委員、前森淳子委員、
門松秀樹委員、土岐純一委員、高山千代子委員、
難波みち子委員、渡部巖委員、阿部麻知子委員

欠席委員 3 名：伊藤健治委員、門脇里香委員、佐藤信弘委員

【事務局】説 明 員 6 名：鶴岡市中央公民館館長、主査、公民館専門員、専門員

公開・非公開：公開

傍聴者：なし

1. 開 会 （事務局）
2. あいさつ （鶴岡市中央公民館館長）
3. 報 告

議長は同規則 3 条の 4 に基づき、委員長が行った。

- (1) 令和 6 年度主要事業の概要と成果・課題について
- (2) 令和 7 年度主要事業の計画について

事務局より (1) から (2) を一括して説明した。

【質疑・意見等】

委員①： 参加しているサークルが高齢化で会員も減少しているため、共催講座を開催したところ、サークルに加入しようとする方もいて大変よかった。他のサークルでも同様の状況にあると思うので、サークル支援として共催講座の継続をお願いする。

委員②： U ターンで鶴岡に戻ってきた当初は公民館の活動のことを全然知らなかった。広報で講座の広告を見て参加して以来、温海のふれあいセンターで介護予防運動と読書クラブで活動している。両方とも 1 人ではできない活動であり、ふれあいセンターがあったからこそできたことだと感じている。

中央公民館に関しては、観劇などで来館している。プラネタリウムを見に行きたいが、なかなか行く機会がない。友人が敷居が高く行きづらいと思っているようなので、プラネタリウム鑑賞を勧めるなど、少しずつ来場者を増やすのに役立ちたいと思う。

サークルで活動している知り合いから、中央公民館のピアノが使いづらいと聞いた。ピアノが余っている家から寄付いただくなど考えてもらえないか。

委員③： プラネタリウムは定員もあるので、早めに申し込むなどして大勢の方に来ていただければと思う。

事務局： 今年度、ピアノを使わないから引き取ってもらえないかという話はなかった。そのような情報があったら提供いただきたい。

4. 協 議

- (1) 今後の中央公民館文化祭の事業運営について
事務局から (1) をスライドと資料で説明した。

【質疑・意見等】

委員④： 地域の文化祭の位置付けにもよるが、各地域でも文化祭を行い、その上で中央公民館でも文化祭を行うのか。それとも中央公民館の文化祭に向けてコンクールのようなかたちで地域の文化祭があるのか。

地域に分散して、なかなか中央に人が集まってこないのであれば、地域の文化祭と中央公民館の文化祭を整理し、統合していけば、中央公民館の文化祭で発表しようとするサークルが増えると思うし、地域を超えた様々なサークル同士の交流が生まれると考えられる。地域の文化祭と中央公民館の文化祭の位置付けというものが分からなかったため、その辺りも含め回答願います。

事務局： 中央公民館と旧 5 町村各地域はそれぞれ独立して文化祭を行っている。他にもコミュニティセンターや地域活動センター単独でも文化祭を行っているところもある。それぞれ独立していて連携を模索したことはないと思われる。

また、地域の場合、地元の小学校や中学校、保育園などを巻き込んで実施しているという違いもある。中央公民館は市全域を対象としているため、地元の小中学校に相当する学校がなく、例えば中央公民館のサークルに子供たちが所属していて参加することはあるが、特定の小中学校とは連携していないという違いもある。

委員④： サークルに若い人が入らず、会員数の減少傾向や高齢化が進んでいるという話もあったが、そもそも地域にどのようなサークルがあるかを若い人が知らないのかもしれない。小中学校が参加するとなると、子供だけでなく保護者も一緒に来るため、その際にサークルを周知する方法があるのではないかと思う。

委員③： 朝日地域では、文化祭で大人だけでなく小中学校でも俳句を発表していたと思うが、どのように文化祭を実施しているのか。

委員⑤： 朝日地域では、産業文化まつりと一緒に実施している。展示とステージ発表があり、展示では企業や団体、福祉施設など多くの市民が参加できるようになっている。ステージ発表では芸術文化協会の団体が行っている。また、子供たちが参加すると保護者も来るので、学校のクラブ活動も取り入れている。

俳句については、芸術文化協会に加入している俳句の会が主催となって、学校に呼びかけて協力しながら行っている。なお、中学校の場合、俳句教室として毎年授業の中に組み込んでもらっている。

文化祭にしても市民講座にしても、サークル育成として事業を企画していると思うが、事業が平日の場合、対象者が限られてくる。全部とは言わないが土日開催があってもよいと思う。地域の場合、コミュニティセンターで土日含め事業を実施していて参加しやすい。中央公民館でもサークル活動の活性化に繋げるために、土日の事業開催を検討してほしい。

それから、高齢化が進んでいる中で、パソコンとかスマホでの申込みが増えている。

実際に使うとなると、高齢者には非常に大変であるため、高齢者へのデジタル化を推進する機会を作らないと置き去りになってしまう。シニアのパソコン教室などは、対象を増やすなどして開催してほしい。

委員⑥： 上郷地区の文化祭は、以前は学校や子供たちと一緒に小学校を借りて行っていたが、今は子供たちの学習発表会を学校で行い、昼食をはさんでコミュニティセンターで実施するという、従来とは違う方法で行っている。

皆で話し合いながら開催しているが、やはりどうしたら人が集まってくれるか、催し物をどうするかで悩んでいる。私が子供の頃は、地区の中だけで十分満足するものができていたが、今は地区の人だけで開催するのが難しく、地区外の方々からも協力を得ながら実施している。また、年齢層が上がって、中間層の年代が不足していることから、中間層の方たちから集ってもらい、興味を持ってもらい、協力してもらうことが課題だと思っている。どうしたら参加をしてもらえるか常に考えながら行っているが、強要することもできず、それが一番の課題だと思う。

委員②： サークル活動で地域の文化祭に関わることを考えたことがなかった。他の委員の方々の意見を聞いて、介護予防運動ならば講師から実演してもらい、読書クラブならば短い小説を大きく展示して、自分たちの感想と一緒に読んだ方から感想を書いてもらうなど、参加できる方法も色々あるではないかと思った。そうすることでサークルの宣伝にもなるし、関係者が増え文化祭も盛り上がる。宣伝を兼ね、サークルに頑張ってもらうことが、一番文化祭の参加者を増やす方法なのではないかと思った。

委員③： サークル発表の場をきっかけに、宣伝しながら人との繋がりを広げることが大事だと思う。

委員⑦： 藤島は5地区あって、地区ごとにある活動センターでそれぞれ文化祭を行っている。地区の文化祭は、小学校の学習発表会が終わった後、活動センターでステージ発表のほか、子供たちの作品展示、お金の伴わない振る舞いなどを行っているところもあり、子供たちや保護者がそれを楽しみに毎年来てくれている。

藤島地域全体を対象とした文化祭では、藤島の芸術文化協会が行う展示、それにステージ発表では、芸能関係と文化協会に加盟してる団体が行うものと、音楽祭として行っているものがあり、3つの催しをしている。展示の方は、金曜日から準備をして3日間、最終日にステージ発表を行い、音楽祭は別日に行っている。高齢化により展示もパネルや紅白幕の設置に大変な部分もあって、展示関係団体だけでなく、ステージ発表団体や芸術文化協会など様々なところから応援をいただき実施している状況にある。

新しい会員を増やすことをどのサークルも悩んでいることから、今年、文化祭で書道、短歌、絵、ギターなどを教えるサークル体験コーナーを設けてみた。参加者はさほど多くはなかったが、続けていくことが大事ではないかということで、これから増やしていこうという空気になっている。ステージ発表では、新しい風も取り入れようと他地域の団体に出演いただくなど、色々試しながら実施しているところである。

委員⑧： 羽黒地域の文化祭は、基本的には芸術文化協会に加入している団体の発表会になるが、羽黒小学校のクラブ活動で、お茶やお花、踊り、ゲートボールなど地元の住民が小学生に指導している。私も庄内おばこ踊りを子供たちに指導しているが、文化祭で

小学生の教え子が3年位続けて踊ってくれている。子供たちが踊ることで小学生や保護者が来る。中央公民館でも小学生が発表するような機会を持てれば、保護者や親戚、祖父母など来てくれるかもしれない。ぜひ試みてはどうか。

委員③：子供たちを巻き込むことで、保護者や若い人たちがたくさん来てくれれば賑やかになる。中央公民館は地元の小中学校に相当する学校がないとのことだが、依頼しながら順番に回すなど方法はあると思うので、今後検討していただきたい。

委員⑤：従来は各集落で子供たちを対象とし、老人クラブと一緒に地域の人たちと世代間交流ができたが、今は子供たちも少なくなり、また、塾やスポ少などで忙しく、世代間交流もできなくなってきた。学校に働きかけて、学校行事の妨げにならないように、子供たちと一緒に学びながら、伝統的なものを教え広げていければ良いと考えている。子供が来ないということは、中間層にあたる保護者も来ないため、交流もない。これで果たしてよいのかということは非常に疑問に思っている。

中央公民館は社会教育法に基づく公民館施設としては市内唯一だが、現在地域にあるコミュニティセンターは公民館からコミュニティ化している経緯から、市民を対象とした事業は、ほとんどが類似したものとなっている。これからどんな市民像をつくるかは、社会教育法に求めるところによるものだろうと思うが、中央公民館活動もコミュニティ活動も境はなく、対象者は同じだということをお願いしたい。

委員⑨：それぞれの学区や地区ごとに中央公民館と同じようなサークルがたくさんある。学区や地区の人たちへ、住んでいるところだけでなく中央公民館でも文化祭に参加できるということを働きかけてもいいのではないかと思った。昨年の文化祭で劇団の方の朗読があったが、その朗読を題材に、読み聞かせ等のサークルでパネルを使って展示するなど、参加できる方法があるのではないか。

なお、サークルの仲間から、中央公民館の視聴覚室のピアノは弾きにくいと聞いた。また、サークル募集で写真を載せるのは、問題となることもあるので止めたほうがいいのかと言われたことがある。

4. 協 議

(2) その他

中央公民館および女性センターからの議題なし。

5. そ の 他

事務連絡として、委員会の委嘱期間は、令和7年8月21日まで。

6. 閉 会